

公益財団法人エプソン国際奨学財団

2025 年度事業報告書

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

I. 法人の概況：

1. 設立年月日

1997 年 12 月 25 日

2. 公益財団法人への移行

2012 年 4 月 1 日

3. 定款に定める目的

この法人は、海外から我が国の大学に留学する優秀な学生や我が国から海外の大学へ留学する優秀な学生に対して奨学援助を行うとともに、国際的な教育・学術・文化の交流事業に対して助成を行うことにより、社会に有用な人材を育成し、もって我が国と諸外国の相互理解の促進および国際社会の安定と繁栄に寄与することを目的として活動している。

4. 定款に定める事業内容

定款に定める目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 外国人留学生および日本人留学生に対する奨学金等の支給
- (2) 奨学金の受給留学生に対する生活指導および助言
- (3) 国際的な教育・学術・文化交流事業に対する助成
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5. 行政庁

内閣府

6. 主たる事務所

長野県諏訪市大和三丁目 3 番 5 号

7. 役員等に関する事項：任期、異動情報、役員一覧表

(1) 理事（任期：2025年6月5日～2027年定時評議員会終結の時まで）

監事（任期：2023年6月8日～2027年定時評議員会終結の時まで）

- ・2025年6月5日付で理事定時改選が行われた。
- ・同日付で碓井稔氏、阿部栄一氏、齋藤信男氏、浅井隆彦氏が退任した。
- ・同日付で新たに小川恭範氏、高倉洋右氏、樋代章平氏が就任した。

役職名	氏名	現職（2026年3月31日現在）	勤務
理事長 (新任)	小川 恭範	セイコーエプソン株式会社 取締役会長	非常勤
常務理事 (新任)	高倉 洋右	セイコーエプソン株式会社 執行役員	非常勤
理事 (重任)	板生 清	東京大学 名誉教授、 お茶の水女子大学 学長特別招聘教授、 特定非営利活動法人ウェアブル環境情報ネット推進機構理事長	非常勤
同(重任)	杉田 健二	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	非常勤
同(重任)	松田 千恵子	東京都立大学経済経営学部 教授 同大学院経営学研究科 教授	非常勤
同(重任)	守島 基博	学習院大学経済学部経営学科 教授 一橋大学 名誉教授	非常勤
同(新任)	樋代 章平	株式会社八十二長野銀行 取締役副頭取（代表取締役）副頭取執行役員	非常勤
監事	岩淵 道男	岩淵道男公認会計士事務所 代表 (公認会計士・税理士)	非常勤
同	山中 崇	山中崇公認会計士事務所 代表（公認会計士）	非常勤

(2) 評議員（任期：2024年6月6日～2028年定時評議員会終結の時まで）

- ・2025年4月28日付で光田明正氏が退任した。
- ・2025年6月5日付で小川恭範氏が退任し、新たに吉田潤吉氏が就任した。

役職名	氏名	現職（2026年3月31日現在）	勤務
評議員	白井 克彦	早稲田大学 名誉顧問	非常勤
同	青山 和浩	東京大学大学院工学系研究科 人工物工学研究センター 教授	非常勤
同	石寄 信憲	石寄・山中総合法律事務所 代表弁護士	非常勤
同	望月 眞弓	慶應義塾大学 名誉教授	非常勤
同(新任)	吉田 潤吉	セイコーエプソン株式会社 代表取締役社長	非常勤
同	水上 昌治	セイコーエプソン株式会社 執行役員	非常勤

(3) 選考委員（任期：2023年6月8日～2027年定時評議員会終結の時まで）

・2025年6月5日付で高倉洋右氏が退任し、新たに今井康司氏が選考委員に就任した。

役職名	氏名	現職（2026年3月31日現在）	勤務
選考委員	今野 浩一郎	学習院大学 名誉教授	非常勤
同	吉野 文雄	拓殖大学 教授	非常勤
同	鈴木 宏正	東京大学 名誉教授	非常勤
同(新任)	今井 康司	セイコーエプソン株式会社 人的資本・健康経営本部 人事部長	非常勤

8. 職員に関する事項

役職	氏名	担当職務
事務局長	相馬 智恵子	総務、財務、事業全般
職員	中村 玲子	事務一般

II. 法人の運営体制の充実をはかるための取組：

当財団は、理事会および評議員会を中心としたガバナンス体制の下、法人運営の適正性および公益性の確保に努めている。

1. 理事会による業務執行の適正確保

● 構成について

・理事および監事の間には、親族関係等の人的な特別利害関係はなく、また個人として当財団と取引関係にある者はいない。

・理事、監事のうち、それぞれ1名以上が外部理事、外部監事に該当している。

（理事総数7名：内、外部理事5名）、（監事総数2名：内、外部監事2名）

● 選任について

新任役員を選出にあたっては、多様性を尊重し、年齢、性別、経歴（専門性）を考慮して行っている。主に企業経営者、学術経験者よりバランスよく選出している。

● 執行状況について

当年度においては、理事会を4回開催し、事業計画および事業報告、奨学金支給および学術等交流助成に関する採択、予算および決算等の重要事項について審議・承認を行った。

各議題において、事務局からの説明に対し理事は真摯に検討し、時に質疑応答がなされた上で決議を行い、実質的な審議が行われた。定時理事会においては代表理事および業務執行理事より、対象期間における業務執行状況の報告を詳細に行っている。

● 当年度に実施した理事会（開催日、主な議題）は以下の通りである。

・第53回定時理事会（京王プラザホテル新宿）

2025年5月20日（火）

議案1：2024年度事業報告および計算書類等承認の件

- 議案 2 : 第 27 回評議員会招集の件
- 議案 3 : 理事定時改選期 理事候補者の件
- 議案 4 : 評議員の異動 評議員候補者の件
- 議案 5 : 選考委員の異動 選考委員選任の件

・第 54 回理事会（決議の省略）

2025 年 6 月 18 日（水）

提案事項：定時の理事選任に伴う代表理事（理事長）および業務執行理事（常務理事）
選出の決議

・第 55 回理事会（決議の省略）

2026 年 2 月 3 日（月）

提案事項：第 28 回評議員会招集の件

・第 56 回定時理事会（京王プラザホテル新宿）

2026 年 3 月 10 日（火）

議案 1 : 2026 年度事業計画等および収支予算書承認の件

議案 2 : 2026 年度奨学生および学術等交流助成決定の件

議案 3 : セイコーエプソン株式会社との取引の件

2. 評議員会による監督機能の発揮

● 執行状況について

当年度においては、評議員会は 2 回開催し、理事の業務執行状況および法人運営全般について監督を行った。特に、奨学交流事業のあり方、奨学生の属性、奨学金支給額の水準について意見交換が行われ、事業運営にも反映された。また、代表理事および業務執行理事より、対象期間における業務執行状況の報告を詳細に行っている。

● 当年度に実施した評議員会（開催日、主な議題）は以下の通りである。

・第 27 回定時評議員会

2025 年 6 月 5 日（木）（京王プラザホテル新宿）

議案 1 : 2024 年度事業報告および計算書類等承認の件

議案 2 : 理事選任の件

議案 3 : 評議員選任の件

・第 28 回評議員会（京王プラザホテル新宿）

2026 年 3 月 10 日（火）

議案 1 : 2026 年度事業計画等および収支予算書承認の件

議案 2 : 2026 年度奨学生および学術等交流助成決定の件

議案 3 : セイコーエプソン株式会社との取引の件

3. 当年度に実施した他会議体の詳細（開催日、主な議題）

（1）選考委員会

2026年2月4日（水）※オンライン形式にて実施

内容：2026年度新規採用奨学生選考面接

2026年度学術等交流助成案件選考審査

（2）監事：決算監査実施 2025年4月25日（金）

（3）その他：行政庁提出書類

・内閣総理大臣宛 2024年度事業報告等に係る書類提出：2025年6月18日

・内閣総理大臣宛 役員変更届出提出（役員の異動）：2025年7月3日

・内閣総理大臣宛 2026年度事業計画書・収支予算書提出：2026年3月19日

4. 内部統制およびリスク管理

- ・事業規模および資産規模を踏まえ、事務局内における職務分掌・決裁ルールの明確化を行っており、不正および誤謬の防止に努めている。支払い業務、公印管理、個人情報管理、機密情報管理には特段の注意を払い、日常より複数の目でチェックを行うようルールを定めて実行している。
- ・個人情報の取扱いについては、個人情報管理規程に沿った運用を行っており、その取得・利用・廃棄について都度記録簿に記録し、内容を毎月、常務理事に報告し、適正であるかを管理している。
- ・文書管理については、機密情報区分を明確にしたうえで、情報資産管理台帳を作成し、各書類には区分表示を行い、ファイルは施錠可能なキャビネットに保管し、デジタル情報についてはアクセス権を限定し情報管理を行っている。
- ・内部規程類の点検を定期的に行い、法令改正に沿った内容への改定を実施する運用を継続している。
- ・その他、9月と3月に建物防災訓練に参加し、避難訓練、安否報告訓練、帰宅連絡訓練を行い、安全管理を徹底する取組を行った。

5. 自律的ガバナンスの状況

（1）不祥事の予防・発見・事後対応について

- ・事務所内の備品什器については台帳を作成し、定期的に棚卸を実施し常務理事に報告している。
- ・金銭出納時には常に複数人で実施し、現金管理は定期的に金種別表において確実に行っている。
- ・利益相反取引に関しては、金額の多寡にかかわらず、理事会において事前決議し、評議員会においてもその内容を報告している。予定金額と実績が異なった場合は、実績金額と、差違理由を説明し、翌事業年度の理事会において修正決議を行い、評議員会にも報告している。
- ・内部通報、ハラスメント通報に関しては、母体企業が設定している通報窓口（外部窓口含む）が対応可能であることを母体企業との間で確認し、職員に通知している。

（2）透明性確保への取組

- ・事業計画および収支予算書、ならびに事業報告および計算書類等については、財団HPにおいて公開している。また実施した役員会・行事については、都度、内容を財団HPで紹介している。

(3) 管理運営状況のチェックに係る取組

- ・法人の管理運営態勢が有効に整備され運用されているかを第三者の視点でチェックしてもらうため、母体企業の内部監査部門による監査（概ね5年に一度、実施）を受けている。指摘事項については半年以内に改善策を検討・実施し、改善内容についても評価・アドバイスを受けている。

Ⅲ. 事業活動に関する重要な事項：

(1) 当年度の事業運営の概要

当年度においては、公益目的事業である「奨学金支給事業」および「学術等交流助成事業」を中心に、計画通り事業を実施した。

奨学生および学術等交流助成（研究助成、国際交流助成）の募集にあたっては、当財団の設立趣旨に沿った対象者・研究分野を明確に示し、指定校を通じ応募者への周知および情報開示に努めた。

(2) 関連当事者との取引の有無

なし

(3) 海外送金等の取引の有無

当年度において、海外への送金等、特段のリスクを伴う取引は行っていない。

(4) 重要な契約に関する事項

なし

Ⅳ. 公益目的事業の実施状況：

(1) 事業の概況

2025年度も、内外情勢が大きく動いた一年であった。猛暑、豪雨、豪雪にみられるように、地球規模の気候変動による悪影響は顕著になり、コメ価格高騰が社会問題化し、物価上昇が家計と産業に影響を及ぼした。国際的には、米国の相互関税政策が世界経済に広範な影響を与え、更には中東での戦争により地政学的緊張が一段と高まり、エネルギー分野での混乱も拡大した。総じて、国内外の不確実性が増す中で、当財団にとっても安定と持続可能な運営体制の強化が求められた一年であった。

特に物価高騰や円安は、留学生の生活維持に直接影響を及ぼすものであり、このような社会環境の中、当財団では、奨学生が、経済的な不安を抱えることなく研究/学業に集中し、異文化社会の中で将来につながる国際的な人的ネットワークを構築しつつ、自らの可能性を伸ばすことができるよう、切れ目なく奨学金支給を行い、交流事業や日常のコミュニケーションを通じてその挑戦を支援した。

(2) 事業別実施状況

【公1】 外国人・日本人留学生に対する奨学支援事業

本事業は、学業優秀かつ経済的援助を必要とする外国籍留学生および日本人留学生に対する奨学金の支給等を行うことにより、社会に有用な人材を育成し、相互理解と国際社会の安定に寄与することを目的として実施している。

奨学生の選考にあたっては、研究内容、成績、経済状況、将来性等を総合的に勘案し、外部有識者による選考委員会において公平・公正な審査を行った。

奨学交流事業を含めた実施事項は以下の通り。

① 奨学金支給事業

●奨学生採用状況：

4月に12名の新規奨学生を迎えた。これにより、当財団の設立(1997年)以来、2025年度までの奨学金を支給した留学生総数は323名となった。(内訳は以下のとおり)

区分	学部生	修士課程	博士課程	合計(名)
外国籍留学生	—	175	130	305
海外派遣留学生(日本人)	18	—	—	18

●2025年度奨学金支給結果

対 象	外国籍留学生および海外派遣留学生(日本人)
人 員	① 外国籍留学生： 新規採用者7名、2024年度からの継続採用者7名、計14名 ② 海外派遣留学生(日本人)： 新規採用者5名、2024年度からの継続採用者2名、計7名※
支 給 額	月額10万円/人 (支給総額 2,080万円)

●2026年度奨学生募集・選考結果(選考期間：2025年10月～2026年2月)

対 象	外国籍留学生および海外派遣留学生(日本人)
人 員	① 外国籍留学生： 新規採用者9名、2025年度からの継続者4名、計13名 ② 海外派遣留学生(日本人)： 新規採用者6名、2025年度からの継続者5名、計11名※

※海外派遣留学生(日本人)について：前年度からの継続者は5月頃までの奨学金支給、新規採用者は8月頃からの奨学金支給開始となる

②奨学交流事業の概要

●交流会・募集選考

行 事 名	開 催 日	参加人数
奨学生採用式	2025年4月8日(火) 理事長、常務理事、選考委員が出席し、新規採用奨学生を激励。於：京王プラザホテル新宿	12名
会社見学会	2025年8月21日(木)～22日(金) 奨学生がセイコーエプソン(株)の見学および諏訪地域のものづくり体験、地域観光などに参加した。	12名
同窓会	2025年12月6日(土) 東京ベイ有明ワシントンホテルにて昼食会を行い旧交を温めた後、希望者が東京都防災施設「そなエリア東京」を見学し防災意識を高めた。	52名
継続者確認面談	2026年1月21日(水) オンラインにて実施。事務局長が対応。	4名

新規奨学生 採用面接	2026年2月4日(水) オンラインにて実施。 選考委員および事務局長が対応。 ※1名は後日、別途対応	14名
同窓会入会式	2026年2月17日(火) 於：京王プラザホテル新宿 理事長、常務理事、選考委員が出席し、 同窓会入会者を激励。	8名

③ 奨学交流事業の詳細

- 4月の「奨学生採用式」は京王プラザホテル新宿に於いて、対象者12名全員が出席し和やかに行われた。参加者はお互いの留学の目的や大学院での研究内容の発表に聞き入り、財団役員および選考委員からのメッセージに激励され、今後の留学生活への決意を新たにしました。
- 8月の「セイコーエプソン株式会社の会社見学会」には、28期生・7期生に加え、27期生のうち受給2年目の継続奨学生も合流し、セイコーエプソンの事業所見学を行った。創業記念館・ものづくり歴史館、プリンター関連の展示施設であるソリューションセンター等の見学を通じ、同社の経営理念や事業への理解を深めた。また、財団所在地にある諏訪大社を訪ねるプログラムや諏訪湖畔の散策、オルゴール組立のものづくり体験を通じ、長野県諏訪地方の歴史や風土を知り、参加者相互の交流も深めることができた。
- 12月にはコロナ後、2024年から再開した「同窓会」を、東京ベイ有明ワシントンホテルに於いて開催した。財団役員からのアドバイスもあり、留学の先輩との交流を持ってもらうために、初めての試みとして現役奨学生にも声をかけ、7名が合流した。全体で52名が出席し、旧交を温め合ったり新しい交流の輪を広げたりと盛況であった。昼食の後は、希望者44名で、近接する東京都防災施設「そなエリア東京」を訪問し、首都直下型地震や南海トラフ地震が心配される中、シミュレーションやクイズを通じていざというときの自分の対応に思いをめぐらせ、パネル展示によって日頃の備えの大切さについてじっくり学んだ。参加者は来日してから間もない学生から、滞在期間が長い同窓生まで、その属性は様々だが、緊急時にとるべき対応を知識として知り、「そなえる気持ち」を醸成できたことも、同窓会・見学会の成果であった。
- 2025年度は、27期生と28期生、海外派遣留学7期生のうち、12名が新たに同窓会会員に加わった。「同窓会入会式」は、2月に京王プラザホテル新宿で開催され、8名が出席した。小川理事長からは「不確実で人びとの分断が顕著な時代において、留学を通じて様々な経験を積んだ皆さんこそが、異文化や人間を深くとらえて物事を考えられる人となり、歴史が繰り返してきた過ちも学んだうえで、明るい未来を支える人材となってほしい」、という期待の言葉が述べられた。出席者からは奨学金支給に対する感謝の言葉とともに、留学や異文化体験を通じて得た自信を胸に、社会課題を解決し社会に貢献できる人材になりたい、という決意と抱負が述べられた。

④ 機関誌「Rainbow」の発行

発行号	発行日等	発行部数
第28号	2025年12月	290部

※ 2025年の活動報告を記載し、奨学生、同窓生、関係大学、関係団体等に配布した。奨学生の自己紹介や同窓生からの現況報告・現役奨学生への激励メッセージを掲載し、誌面上での交流の

場とした。国内外で活躍する同窓生からは 23 名から、メッセージが寄せられた。また、理事長巻頭言、新任役員からの激励メッセージ等を掲載し、財団役員から奨学生への期待を伝える機会とした。

⑤奨学生からのレポート提出、生活指導・助言

- レポート提出（必須）： 4 回／年（5 月、8 月、11 月、2 月）
- 生活指導・助言： 全ての奨学生レポートに対し、事務局長よりフィードバック・コメントを送信し激励した。また必要に応じて随時、事務局長・事務職員よりアドバイス・サポート対応を行っている。

年間を通じて、事業計画に沿って奨学生の相互交流の機会を確保することができ、奨学支援ならびに交流事業の目的が達成できたと考えている。

【公 2】 国際的な教育・学術・文化の交流事業に対する助成事業

本事業では、国際的な人材の育成と学術の振興に資することを目的として助成を行っている。

助成後は、研究成果報告書の提出を求め、助成金の使途状況を確認するとともに、財団機関誌において研究内容と成果を公開している。

①2025 年度助成金支給結果

区分	研究テーマ・シンポジウム名等	申請大学	助成金額
研究助成	帯電液滴の移動経路を制限した際の有機薄膜太陽電池の層構造制御技術の開発	公立諏訪東京理科大学	100 万円
研究助成	高効率スピン制御を実現する完全エピタキシャル酸化物超伝導デバイスの開発	東北大学	100 万円
国際交流助成	“10 th Americas Regional Conference of the ISTVS 2026”参加	公立諏訪東京理科大学	50 万円

②2026 年度募集・選考結果（募集・選考期間：2025 年 10 月～2026 年 2 月）

区分	研究テーマ・シンポジウム名等	申請大学	助成金額
研究助成	常温接合を目指した固液相互拡散接合と Au 薄膜転写による粗い基盤の平常化技術の開発	東北大学	100 万円
研究助成	Development of the metal-organic frameworks of recovering deuterium from water	信州大学	100 万円
研究助成	有限長スピンチャネル設計に基づくスピン MOSFET の高性能化の研究	信州大学	100 万円
国際交流助成	“40 th Conference of the European Colloid & Interface Society (ECIS2026)”参加	公立諏訪東京理科大学	50 万円

V. 財務状況について：

当財団は、奨学金支給および学術等交流助成事業を中長期的に安定して実施するため、一定規模の資産を保有している。

財団資産の運用により、事業計画に基づく事業実施に必要な資金を確保できており、運用商品の選定については、資産運用規程に則り、信用度、運用期間等を考慮しながら行い、安定した収益確保に努めている。他団体・個人からの寄附金の受領はなかった。

VI. まとめ：

当年度においては、奨学金支給および学術等交流助成を通じて公益目的事業を着実に実施するとともに、内閣府所管公益財団法人として、透明性およびガバナンスの向上に努めて運営を行った。

今後も、社会情勢や教育・研究環境の変化を踏まえつつ、公益性の高い事業運営を行っていく方針である。

以上